

サミットでは、生涯学習が国家開発の基礎であり、また、文化の違いを越えた相互尊敬、相互理解の手段となり得るものであることが確認された。生涯学習概念は、個人の成長発達、社会の発展を展望するキー・コンセプトであると同時に、国家それぞれの発展とその相互理解を促進する内容も含むようになった。こうした理解は世界共通の認識になりつつある。

このような生涯学習概念が原型となって、具体的な政策はそれぞれの国や地域の実情に対応する形で独自の展開をしている。西ヨーロッパ等のアジア・アフリカからの移民が多い国々では、移民・識字教育が社会の安定統合にとって重要になっており、また、北欧などでは、市民性の成熟を目指した生涯学習政策が採られている。また、わが国に關係するタイプとして学歴偏重社会の是正を含む学校教育の再構築のための生涯学習政策が挙げられよう。このほか「豊かな生活」のための趣味や教養の向上を目指すもの、生活上の課題解決を図るもの、また、OECDの「リカレント教育概念」を内包した、職業的継続教育を図るもの等がある。

現在我が国の「生涯学習」において必要とされている内容は、1998年以降の生涯学習審議会答申を見る限りでは、ア．地域とのかかわりの中で学校教育（特に初等中等教育改革）を再構築する必要があること、イ．学習成果の活用を推進する必要があること、ウ．公共的課題や地域社会との結びつきを重視する必要があること、の3点に集約される。これらは、学校教育の再生・創造に地域社会との協働が必要になっていること、学習者が実践志向をもちつつあること、学習者自らが公共的、地域的課題の解決を図ることを望むようになってきていることを踏まえて唱えられているものであり、今後の生涯学習は、実践型、ネットワーク型、参加型になっていくことが予想される。

そこで、我が国の生涯学習にとって、受け皿としての「成熟した地域社会」が不可欠なものとなる。こうした観点から我が国農村社会の位置付けをし直し、その潜在的可能性と

今後の課題を探ることが必要である。一般的な傾向として、都市社会に比べ農村社会は、地域社会が確立している、学習の成果が自己の労働や生産活動に反映しやすい（農業労働と学習の一体化）、「生きる力」を育む教育環境に恵まれている、等の点で、生涯学習の受け皿として有利な点を有している。一方、学習の機会が絶対的に不足している、情報が不足している、専門的人材が不足している、等の点では、不利な点も持っている。情報・通信・交通関連技術の飛躍的発達、人材の流動性増大などの社会変化を、生涯学習推進に不利な点の克服に役立てれば、都市社会との格差縮小が可能であろう。農村社会は、そこに住む人たちが、有利・不利の条件を認識し、未来志向のもとで将来像への確信をもつことが何よりも大切である。

特別研究会報告要旨（2003年3月4日）

### Poverty Analysis in Tanzania: Micro-Simulation Analysis

(ESAE/FAO) 谷口 潔

タンザニアの農村社会に於ける Livelihood については、これまであまり研究がなされていない。それを踏まえ、この研究はタンザニアに於ける貧困救済政策の提言と、それに係わる厚生変化のシミュレーションを行うことを目的とする。

この研究においては、タンザニア 2000/2001 の家計調査データの個票を用いる事により、家計の分布に注目する。

まず、資産の保有にしたがってクラスター分析を行う。クラスター分析では、特にジェンダー、教育（人的資本）および社会的資本、ファイナンシャル資本へのアクセスに焦点を合わせる。クラスターで定義される世帯の類型に従って消費行動を推計するために、

LA/AIDSによる消費行動分析を行う。

最後に、マイクロシミュレーションを応用し、価格の変更、賃金、および教育達成を反映する新しい均衡の下での世帯レベルの福祉の変更を分析する。

また、政策変更後の新しい均衡に於ける貧困の度合いの分析を行う。結果として、政策変更における弱者(vulnerable group)が明らかとなり、政策決定者への提言が可能となる。

【GMO プロジェクト】  
特別研究会報告要旨(2003年3月7日)

## “Scale-up”から由来する Biosafety の展望

((社)農林水産先端技術産業振興センター)  
林 健一

この報告では、バイオテクノロジーの環境への安全性(バイオセーフティ)問題の経過が包括的に説明され、次いで、最近の二つの国際会議での論点(hot issues)が紹介された。

バイオセーフティについては、1975年のアシロマ会議での懸念を契機にOECDの活動が開始され、93年の「Scale-up」報告書はその節目で、その後各国が策定したガイドラインの基礎となった。97年以降には、OECDの規制調和作業部会が続いているほか、99年のケルンサミットをうけて行われたエジンバラ会議(2000年、食品安全を議論)や、環境版エジンバラ会議とも言える米国ローリー会議(2001年)の開催など、OECDは重要な活動を続けている。OECD以外でも、1990年以来隔年開催されている「国際バイオセーフティシンポジウム」も多数国の参加で続けられており、2002年の北京大会(第7回)では、新たな国際学会「International Society for Biosafety Research」の設置が決定され、学会誌の刊行、シンポジウムの同学会下での安定的活動など、バイオセーフティ関連科学研究の

国際的コミュニケーションの場が確保された。

これらの会議等で今日までに議論された科学的問題点のいくつかを列挙すれば、遺伝子流出(gene flow)とその成行き(Consequence of gene flow)との違い、Risk assessment と Risk management という考え方の導入、GM植物の根圏微生物への影響、新たなウイルス創出の可能性、開発途上国における野外試験や生物多様性への影響、より科学的に環境影響を考えていこうとする努力、影響を見る場合の対照区(baseline)をどう考えるか、規制枠組の開発および調和等についての議論が挙げられる。

次に最近の国際会議での論点について述べる。OECDの「組換え生物と環境」国際会議(2001年、ローリー)では、環境安全性に負の影響を実証するデータは、これまでの10年間の組換え体利用の実績として存在しないこと、OECDの「Scale-up」報告書の枠組に基本的な誤りが無かったことの再認識、自然界に絶対安全な生物は存在せず比較すべき適正な対照区の設置が重要なこと、開発途上国ではすでに多くの組換え作物が栽培され農家が実益を得ていること、他殖性作物の遺伝子流出自体は植物本来の性質で問題はそれによりもたらされる潜在的成行き(potential consequence)の科学的解析にあること、認可された組換え作物の長期的影響研究の重要性、といった点がポイントであった。

2002年の「国際バイオセーフティシンポジウム」(北京)では、遺伝子流出について、米国でBtヒマワリから野生ヒマワリへの流出の結果、組換え野生ヒマワリへの害虫喰害の減少・種子生産量の増加が報告された。この反復・継続性の検証等が課題である。また、GM昆虫について初めて討論されたほか、微生物についてはGM植物から土壌微生物へのgene transferは報告されなかった。また、米国、カナダ、EUの発表と全体討論が行われ、米国はCAST報告書(850の国際的文献を整理)に言及し、カナダは組換えの有無を問わず形質の新規性(novelty)に焦点を置いた。EUは予防原則(precautionary principle)